

第 544 回霞ヶ浦北浦海区漁業調整委員会 議事録

日 時	令和 4 年 4 月 19 日 (火) 午前 10 時	
場 所	土浦市真鍋 5-17-26 土浦合同庁舎 本庁舎 第 1 会議室	
議 題	<p>議題等</p> <p>(1) 有効期間満了に伴うます網漁業の許可の取扱いについて【協議】</p> <p>(2) 第 1 種区画漁業権 (真珠養殖業) と第 2 種共同漁業権 (張網漁業) の一斉切替に係るスケジュール (案) について【協議】</p> <p>(3) 令和 4 年度事業計画について【協議】</p> <p>(4) 令和 3 年度ワカサギ人工ふ化放流事業の結果について【報告】</p> <p>(5) 令和 4 年度漁業調整関係業務について【報告】</p> <p>(6) その他</p>	
出席委員	1 番 鈴 木 幸 雄 3 番 大 崎 匠 6 番 薄 井 征 記 10 番 太 田 牧 人 12 番 中 泉 義 美 14 番 加 納 光 樹	2 番 海 老 澤 武 美 5 番 相 崎 守 弘 7 番 鈴 木 友 子 11 番 越 川 留 吉 13 番 小 原 一 八
欠席委員	8 番 理 崎 茂 男	
県側出席者	農林水産部次長兼漁政課長 " 漁政課技師 霞ヶ浦北浦水産事務所所長 " 漁業調整課長 " 漁業調整課技師 " 漁業調整課技師 " 振興課長 水産試験場内水面支場長 " 内水面資源部長 " 内水面資源部主席研究員	青木 雅志 高野 萌慧 小曾戸 誠 益子 剛 飯田 隼人 鈴木 美奈 半澤 浩美 海老沢 良忠 根本 隆夫 山崎 幸夫
事務局	事務局長	岡部 勤
傍聴人	なし	

議事録署名人	6番 薄井 征記 7番 鈴木 友子
議長	1番 鈴木 幸雄
会議内容	開会 午前10時
岡部事務局長	〔開会宣言〕 〔資料確認後、鈴木会長に挨拶を依頼〕
鈴木幸雄会長	<p>おはようございます。</p> <p>新年度になり、この22期の委員会がスタートして1年を経過しました。皆様にはお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>昨年度は、改正された漁業法の下で、様々な審議を行ってまいりましたが、本年度も、トロール漁の許可の更新に係る審議など、霞ヶ浦北浦の漁業にとって、大変重要な案件の審議が予定されています。これについても、現場で漁業を営んでいる漁業者や委員の皆様の経験に加え、学識や中立委員さんの御意見も取り入れながら、活発な審議を行ってまいりたいと思っております。</p> <p>また北浦では、3年間不漁が続いておりますが、霞ヶ浦北浦の漁業にとって重要な問題でもありますので、漁業や行政だけでなく、皆様の科学的見地に基づいた御意見をいただきながら、引き続き委員会の中でも取り上げていければと考えております。</p> <p>今後とも霞ヶ浦北浦の漁業の発展及び秩序ある操業の実施のために、引き続き活発な御審議をお願い申し上げます。</p>
岡部事務局長	〔県に挨拶を依頼〕
青木次長兼漁政課長	<p>この4月から農林水産部次長兼漁政課長となりました青木でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>今年度、最初の委員会でございますので、会議に先立ちまして、一言、御挨拶申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、日頃から霞ヶ浦北浦の漁業調整及び資源管理などに対しまして、貴重な御意見を賜りまして、感謝申し上げます。</p> <p>特に昨年度は、新漁業法が施行されてから初めての会期となり、新制度の下、様々な御議論をいただき、ありがとうございました。</p> <p>長引く新型コロナウイルス感染症の影響で、昨年度も外食ですとか、観光の需要が減少しておりまして、霞ヶ浦北浦の漁業や養殖生産への影響もございました。</p> <p>また、漁模様についても、北浦では会長からもございましたとおり、</p>

3年連続の記録的な不漁ということで、霞ヶ浦においてもシラウオは比較的好漁であったものの、ワカサギ、エビの漁が思わしくなかったことで、全体的に見ても、大変厳しい年であったと感じております。

県といたしましては、引き続き北浦の不漁原因究明に向けて、同じ県の環境部局や国交省等、国の機関とも連携して、責任をもって対応にあたるとともに、漁業者のみなさんによる水産資源の調査・モニタリング実施への支援、北浦での新たな水生植物帯の造成などに加えて、さらに必要な対策の検討を進め、北浦の漁業生産活動が継続できますように、総合的に支援してまいりたいと考えております。

加えて、森林湖沼環境税を活用した未利用魚の回収や、ヨシ帯の保全活動のほか、国の事業を活用した学校給食への食材提供の支援を継続することで、霞ヶ浦北浦の水産業振興に取り組んでまいりたいと考えております。

本年度は、知事許可漁業について、ます網漁業のほか、基幹漁業であるわかさぎ・しらうおひき網漁業の更新を予定しております。

また、令和5年度には、10年ぶりに張網の操業に関する第2種共同漁業権と、真珠養殖業に関する第1種区画漁業権の免許切替が予定されており、今年度は、漁場計画を策定していく重要な年となります。

漁場計画の樹立については、後ほど担当から御説明いたしますが、こちらも新漁業法の下での初めての漁業権免許にかかる作業になります。委員会においては、丁寧な説明を心掛け、十分な御審議をいただきながら、霞ヶ浦北浦の漁業の発展につながる漁場計画を策定していきたいと考えております。

最後になりましたが、1日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と今年度の霞ヶ浦北浦が漁模様に恵まれますことを期待しまして、私からの挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

岡部事務局長

ありがとうございました。

続きまして次第3、議長の選出ですが、当委員会の会議規程第2条第2項の規定により、会長が議長を務めることになっておりますので、鈴木会長に議長をお願いいたします。

議長（鈴木幸雄会長）

それでは、議長を務めさせていただきます。

次第4の出席委員数の報告を事務局からお願いします。

岡部事務局長

出席委員数を報告させていただきます。

本委員会の委員定数は12名でございますが、本日出席している委員は11名で、過半数を超えておりますので、漁業法第145条の規定により本日の委員会が成立していることを御報告いたします。

鈴木幸雄議長

ただ今の報告のとおり、本日の委員会は成立しております。
続きまして、次第5の議事録署名人ですが、私から指名いたします。
6番薄井委員と7番鈴木委員にお願いします。

鈴木幸雄議長

それでは、次第6の議題に入ります。
まず、議案(1)の「有効期間満了に伴うます網漁業の許可の取扱いについて」説明をお願いします。

鈴木技師

(資料1(プロジェクター)により説明)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。

10番太田牧人

よろしいですか(挙手)。

鈴木幸雄議長

はい、どうぞ。

10番太田牧人

太田です。

ちょっと教えていただきたいことが、二つほどございまして、一つが、本日の議題2に取り上げられている、第2種共同漁業権漁業の張網漁業と、このます網漁業、議題1の3漁業は、同じ漁法ということなんです。同じ漁法でありながら片方は漁業権に基づいてやっていて、片方は許可に基づく。その辺のところは非常によくわかりづらいので、その辺を説明していただければというのが一つ。

あともう一つ、非常にわかりづらいところなので、許可でやってるます網漁業を、第2種漁業権漁業に、編入したというか、包含するような形で一緒にした方が、わかりやすいんじゃないのかなと思うのですが、その辺の考え方ですね、二つ目としてお願いしたいと思います。

鈴木技師

はい。

まず一つ目の質問に答えさせていただきます。

こちらの知事許可漁業のます網の操業区域につきましては、過去に干拓等の事業の影響で現在、漁業権が設定されていない区域になります。こちらの図でしました3区域は、歴史的経緯で、現在、漁業権がない区域でも、水域を有効活用するという観点から、知事許可漁業として、この地先で許可を出し、漁業を営めるようにしております。

益子課長

二つ目の漁業権に編入しないのか、というところにつきましては、資料にもありますとおり昭和40年より前から、こういった許可が発給されておまして、その過程で、途中、漁業権の基本計画においても新たな漁業

権は、免許しない方針とされており、前回（平成）25年においても、設定されておりません。そういったことから、現在に至っても、許可という形で営まれているというふうに解釈しております。

以上です。

10番太田牧人

ありがとうございます。

その経緯、それはわかるんですが。

実は昨年度、皆さんも一緒にお聞きした国交省の水公団の研修会でですね。国交省、水公団からはね、過去にその消滅補償というんですかね、消滅補償に伴って漁業権なり許可を吸い上げたものについても、再度許可なり免許することについては、昔ほど、そのアレルギーがないというんですかね。水産側でちゃんと関係者を調整すれば、それは別にそんな門前払いしないよ、というようなことを、講師の方が、国交省と水資源の担当の方から話がありまして。

例として、ダム湖、ダム湖でね、アユとか、アユかなんかの漁業権が消滅して、ダムを造ったと。そのあと、陸封化されたアユが発生したから、再度アユの内水面漁業権を免許した、というような例を出されて、そういうように消滅したからと、消滅補償したからとって、けしからんというのではないみたいなので、今年、第2種漁業権漁業の切り替えがあるということなので、その辺ちょっと、検討していただければと思うのですが。

よろしく申し上げます。要望です。

益子課長

はい。漁業調整課長から回答いたします。

次の議題でスケジュールをお示しいたしますが、関係機関との調整というものが、今年の6月ぐらいから計画しておりますので、今の太田委員の意見を参考に、国交省等調整の際には、検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長

はい、それでは、そのほかに御意見、御質問ございませんか。

（委員）

（特になし）

鈴木幸雄議長

それでは、ないようですので、この内容で進めるということで承認したいと思っておりますので、今後の手続きをよろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長

続きまして、議題（2）の「第1種区画漁業権（真珠養殖業）と第2種共同漁業権（張網漁業）の一斉切替に係るスケジュール（案）について」説明をお願いします。

飯田技師

(資料2 (プロジェクター) により説明)

鈴木幸雄議長

ただ今の説明に対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

益子課長

(挙手)

鈴木幸雄議長

はい。

益子課長

補足説明させていただいてもよろしいですか。

漁業調整課から補足説明します。

ちょっとわかりづらいところありまして、申し訳ございませんが、お手元の資料のですね、今画面に表示されております。ページ数で言いますと、資料2の方、縦長のスケジュール表を、お手元御覧ください。

来年の8月で、現在免許されている張網と、真珠については漁業権が満了しまして切り替えとなります。今年1年は、その漁業権の漁場計画というものを、委員会に諮りながら、我々県の方で作っていくという1年になります。特にゴールとしましては、1月にその漁業権の内容、こちらを委員会に諮問いたします。

それまでの間にですね、各漁協さんに実態調査をかけたりと、先ほど御説明ありました国交省さんなどへの関係先との調整を行ったり、そういったものをしてまいります。

9月には、大体こういう方針で免許していきたいというような考えを示したものを皆様にお示しさせていただくほか、11月には、その計画の策定状況の中報告、12月には事前協議という形で、1月に具体的に諮問をさせていただくこととなります。

委員会では諮問を受けた後、公聴会を開いていただいた上で、答申というのをさせていただくんですが、それで我々の方に答申いただければ、知事の方で漁場計画をこの県報に載せて、こういう内容で、免許をいたしますということで募集のような形で出るということになります。

具体的に各漁業協同組合様におかれましてはですね、次年度の早いところで麻生さんが4月ですか、総会、こちらで、申請にあたっての議決を取っていただくなどして具体的に申請していくということでスケジュールが、来年の切り替えに間に合うように、作業をしてまいります。

先ほど飯田から説明ありましたとおり、法律が変わって初めての申請ということで、途中、その計画の内容をパブリックコメントに出したり、その他審査の基準を定めたりといったことを、少し変わっているところもございますので、その辺も丁寧に説明しながら進めていきたいと思

っております。

特に張網漁業でございますが、私ども下調べを若干した中でも、やはりこの前回の25年の免許の時から、大分、各漁協さんの組合員さんの数が減らされていたりというようなこともありまして、その辺もやはり真剣に今後の10年のことを考えて、しっかりとした計画を、皆様と協議して作っていく必要があると思っております。

また法律が変わりましたので、5年後にその計画を見直すというようなこともありますので、やっぱりしっかり、実態調査と協議を繰り返しながら、良いものを作っていければと思っておりますので、今年1年、計画策定に係る御審議のほど、どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

鈴木幸雄議長 はい、追加の説明もありましたが、これに対して御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それでは、この内容で進めるということで、承認したいと思っておりますので、今後の手続きをよろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長 次に、議題(3)の「令和4年度事業計画について」の説明をお願いします。

岡部局長 (資料3により説明)

鈴木幸雄議長 ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。意見等ありませんか。

(委員) (特になし)

鈴木幸雄議長 ありませんか。
それでは、この内容で進めていくということで承認したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

鈴木幸雄議長 続いて、議題(4)の「令和3年度ワカサギ人工ふ化放流事業の結果について」の報告をお願いします。

鈴木技師 (資料4により説明)

鈴木幸雄議長	ただ今の報告に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、続いて、議題（５）の「令和４年度漁業調整関係事業について」の報告をお願いします。
益子課長	(資料５により説明)
鈴木幸雄議長	ただ今の報告に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
(委員)	(特になし)
鈴木幸雄議長	ありませんか。 それではないようですので、次に、議題（６）の「その他」ですが、まず、水産試験場内水面支場から水産試験場の中期運営計画についての説明があるとのことですので、お願いします。
海老沢支場長	(「第３期茨城県水産試験場中期運営計画の概要」により説明)
鈴木幸雄議長	ただ今の説明に御意見、御質問がございましたら、お願いします。
２番海老澤武美	はい（挙手）。
鈴木幸雄議長	はい。どうぞ。
２番海老澤武美	いろいろ中期計画について御説明をありがとうございました。 いろいろ内水面支場の方でも、不漁について、いろいろ対策を講じていただいていることは承知してはいますけども、実際、昨年の中頃ですと、ハクレンが大量に死んだ。今年は死んでない。昨年の調整委員会でも、ちょうど今頃のこの委員会では、プランクトンの話が出ました。なぜならば、２年続きで北浦は、ワカサギが不漁だったと。で、３年目はプランクトンはいますという状況だが、新しく新魚がでてきて、ま、お話ししました。 ところが、ワカサギ解禁だったら、もう大変な、今までにない、船が解禁して一年中使わずに終わったというような状況でございます。 そういうただ今、今日はます網の許可のことで、委員会諮問されたわけですが、実際現場で、水産事務所の皆さんも内水面の皆さんも、現場の漁師さんと、話をされているかどうか。

漁業法変える前にそういうことが重要な、この文書でこれ全然これを否定してるわけじゃありませんよ、文書にしないとわかりませんから。委員会になりませんから。そうだよっていうそれだけだったんでは、委員会になりません。

しかしながら、やっぱり現場での漁師さんのます網漁業をやられてる方の、組合に誰がやってるか聞けばわかりますから。霞ヶ浦漁協の事務屋さんに今、誰が何をしていますかってことを、調べたければ、わかれば、そこに行けばいいんですよ、全部端から端まで回らなくても。そういう話、例えば、現在、ワカサギはもう人工ふ化したものはもう放流しましたから、もう上がりましたから、それに対して今プランクトンももしなかったら、見通しはね、ちょっとは、様子がわからないわけで、そういうことを、この委員会でも、やっぱりお話してもらいたい。

今年は例年がない寒い冬でございますから、こういう時に内水面支場が調べてるプランクトンの水生植物帯があるところの様子とか、それとかそういうのを、どうなのかということ、やっぱり情報的に委員会で流してもらえれば、また一層、この委員会の許可とかそういうものに対して、委員の皆さんも把握できるんじゃないかなと、そのように思うわけでございます。

先日、茨城新聞に農水の委員会が衆議院の委員会があった時に、霞ヶ浦と北浦の不漁に対する、国の支援を求めるような質問がありました。北浦ではワカサギ漁が一気に減少し、僅か数トンしか取れない状況だと。霞ヶ浦も同様に減少していると。エビ類などは、かなり減少を、先ほど青木漁政課長から説明、挨拶の中にありました。そういう中であって、大臣がコメントは、対策、研究、不漁の究明と対策に対して、茨城県に協力しながら、やりますと、大臣がね、農水大臣がコメント、それが茨城新聞に載ったわけですよ。それと、今この話を私がしているわけなんです。

具体的に、3年間北浦はもう大変な状況できています。いろいろ水産事務所さんにも内水面支場にも、みんなで水産振興課、漁政課と総合的に茨城県みんなで取り組んでいただいておりますが、なかなか改善されない。

そういう中であって、国が、国会議員の立憲民主党の青山さんが質問されたことに対して、金子大臣が協力しますと。では、どういう協力を、やっぱり茨城県は国に対して、していくのかっていうことも、やっぱりこの委員会で重要なことなのかと。

漁業者以外の議員の方が、もう国会議員が、大臣に質問していただいているわけですから、大臣が答えていう、それに対して、少し、もし、今日の委員会で、一歩でも二歩でも、明るい話になろうようなものであれば、ちょっとお話をお聞かせ願えればと思います。

ちょっと今の、計画せつかくね、計画を立てていただいたものを、報

青木次長兼漁
政課長

告していただいた、水を差すようなものではありません。

やっぱ一歩二歩と、やっぱり進んでいかないと、いけないと思いますので、ひとつよろしくお願いします。

はい。

海老澤会長代理のお話で、国が、大臣が、国会の答弁で、不漁の究明と対策に茨城県と協力して取り組んでいくというふうなお話があったということなんですけども、茨城県としては、まだ具体的に国とどういうことを一緒にやっていくという話はなっていないけれども、引き続き、不漁対策には、こちら、うちの知事の直命の事項でもありますので、しっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。

今はっきりしているのは、ワカサギの不漁原因が夏場の高水温、特に、令和元年、2年、恐らくそのワカサギの限界を超えたような、水温になった年が、2年続いてしまったっていうのが一番大きな原因だというふうに考えられております。

そのせいで、今、親魚の資源量もかなり低いレベルになっていて、回復するには、かなり時間が要するだろうというふうになってます。

ですけれども、水温がその限界を超えるような年が、これからずっと続くというわけではないと思われまますので、そういった水温が限界に満たないような年を狙ってというか、その年にワカサギの産卵、ふ化が順調にできるような環境作りをしていくってことが、重要なのかなというふうに考えております。

先ほど内水支、海老沢支場長からもありましたように、産卵適地の範囲が減少しているのではないかとということ、ちゃんと調べまして、その有無にはかかわらず、県の方からは、県の環境ですとか、土木の部局と連携しまして、国の国交省ですとか、水資源公団には前浜造成、ワカサギの産卵場となる浅場を作るような、前浜造成をしっかりやってもらうように要望を続けているというのが一つございます。

あとは、エビとシラウオは、今のところまだ、減少要因が解明されていないところでありますけれども、特にエビなんかは夏の高水温にはそれなりに強いというふうに言われているということもありますので、高水温とはまた別の要因があるのであろうと。

それは、例えば、アメリカナマズなどの外来魚による食害なんかも考えられますでしょうし、あとは、産卵、育成の場になっている水生植物帯が減少しているというところがあると思います。水生植物帯は、県の水産振興課でも、鋭意、北浦に新規造成をするということで頑張っておりますけれども、その辺は国の機関にも協力してもらって、なるべく多く造成できるようにしていくというところでございます。

あとワカサギ、霞ヶ浦と北浦で、違うじゃないかというお話あるかと思いますが、その辺も夏、高水温の時の避難所になるような流入河川が

、霞ヶ浦にある程度あるのだけれども、北浦には少ないというところが、恐らく原因ではないかというようなところもあります。

あとは、他の有用魚種ということで、ウナギなどが考えられるかもしれませんが、その辺は常陸川水門の閘門、船が通る道の運用を、夜間も開ける、開けたり閉めたりすることができるようにすることで、シラスの遡上を今よりも活発にするようなことができるのではないかと。その辺も国の方に要望していきたいというふうに考えております。

これというような、画期的な手法がちょっとないというのが現状ではございますけれども、地道ではあります、努力を続けていきたいというふうに考えておりますので、御理解のほどよろしくよろしくお願いいたします。

2番海老澤武美

はいわかりました。

ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。ありがとうございます。

あと、支場長さん。その、プランクトンに関して量の話、わかればわかる範囲で結構です。

海老沢支場長

はい。

前半の海老澤委員のお話で、一つは現場の話をよく聞いてくれということについては全く同感ですので、それはただ数字を見ただけではなかなか、不漁がなんで起きているかというところにたどり着きにくい。それよりも、毎日湖を現場を見ている漁業者の方から、こんな変なことが最近起きているんだというようなことをヒントに進めた方が、ずっと効率的だと思っておりますので、改めて、聞くようにしたいと思っております。

それから、プランクトンにつきましては、3月から、湖岸の合計11点で、今、それこそ、ふ化し始めたワカサギやシラウオの餌になるプランクトンが、どの程度いるのかということと、それからあるいはその水生植物帯の中だとか、特にプランクトンが多いかどうかといったようなことを調べているところです。

その結果については今、まだちょっとまとめ中ということですので、次回の5月の委員会では、その結果を報告させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

2番海老澤武美
鈴木幸雄議長

はい。

ほかにございますか。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

特に意見もないようですが、県からほかにありますか。

鈴木幸雄議長

ありませんか。

それでは、あと、委員の皆様から何かあればお願いします。

(委員)

(特になし)

鈴木幸雄議長

それでは、委員の皆様からの御意見も特にないようですので、本日の委員会を終了いたします。

皆様の御協力により、円滑に議事進行できました。御協力ありがとうございました。

岡部事務局長

長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございました。

次回開催は5月19日ぐらいで今、調整中でございます。日時については改めて御案内申し上げますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして委員会を閉会といたします。

閉会 午前11時13分

上記の記録の正確なことを認め署名する。

令和 年 月 日

議 長

議事録署名人
